令和８年度茅ヶ崎市環境審議会第２回温暖化対策分科会（ＷＥＢ会議）　会議要旨

日　　時：　令和８年９月１７日（木）１４時から１５時５０分まで
場　　所：　茅ヶ崎市役所　本庁舎４階　会議室１（市役所での参加、傍聴場所）
出席委員：　大河内委員、西野委員
（ＷＥＢ会議により出席）山田委員、田中重光委員
欠席委員：　瀬戸委員
出席職員：　【環境政策課】渡辺課長、山﨑課長補佐、松本課長補佐、髙橋主事

議　題
１　茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和８年度版）の評価
評価の進め方について再度確認を行い、次のとおり進めることとした。
会議に先立ち、各委員は、茅ヶ崎市環境基本計画の政策目標４に紐づく各施策について、茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書で取組状況を確認いただき、温暖化対策分科会の事前評価シートにおいて、評価できる点、今後検討すべき課題のコメントを記入いただいている。
前回配付した資料１は、委員から事前評価シートにいただいたコメントをまとめたもので、評価できる点、今後検討すべき課題をそれぞれの施策ごとに記載している。今回も本資料を基に、施策２１から２５に対して記入したコメントの説明、そのほか特記事項や補足説明、他の委員のコメントについて確認する形で議論を進めていく。
その後、各施策の評価できる点と検討すべき点を、それぞれ３～４個程度にまとめる。
なお、政策目標５については例年、各分科会が共通でコメントを出すことになるため、別で意見を出すこととなった。
主な意見等は次のとおり。
（※発言者の表記は、〇を委員とし、■を事務局とした。）

(1) 施策㉑　学校における環境教育の充実
ア　評価すべき点
〇スクールアクションを通じて、環境教育を各学校で発表したり、事例紹介したりしているのはいい取組である。
〇毎年開催している環境フェアは、パネル展示をとおして各社・各団体等における活動の報告等がされており、色々な方に見ていただけている。啓発活動にも繋がり、相乗効果もあるのではないか。
〇評価すべき点を取りまとめると、１点目はスクールエコアクションによる環境教育の取組を継続して行っていること。
２点目は、出前授業など、出前授業の実践とそのための教材開発をきちんと行っていること。
３点目は、各課と連携して情報収集を行い、その内容を教育に繋げていることが挙げられる。
イ　検討すべき課題について

○環境学習という点において、環境省で「環境カウンセラー事業登録制度」がある。環境省に登録された環境カウンセラーが、地域社会における環境に即した教育等を支援することが１つの目標としてあり、環境カウンセラーに相談する筋道もある。私も環境カウンセラーで、実際地域の方にＣＯ２削減のためのエコ活動へのアドバイスや、小中学校へ出前授業という形で活動を行っている。そういう制度があることを皆さんに認知してもらいたい。
○施策指標①の事業の実施件数は、期末目標の数字をはるかに上回っているが、②の環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」のアクセス数が、期末目標 652 件に対して現況値が 467 件であり、期末目標から程遠い数字である。去年 476 件と比べても９件アクセス数が下がっている。もう少し関心度を高める工夫があると良い。
○検討すべき点について、１点目は環境学習や学習の機会の情報提供を繰り返して意識づけやＰＲを行うことで、学習者の行動変容に繋がる工夫を検証し進めること。
２点目は、体験型・現場体験といった取組を積極的に採用すること。
３点目は、環境学習後の成果をどのように評価し、取りまとめて公開するかをさらに工夫して検討すること。
４点目は、地域の環境カウンセラーとの連携又は活用を検討し進めるべきであること。

(2) 施策㉒　地域における環境学習機会の拡充
ア　評価すべき点
○環境の学習の機会や講座、見学会等を連携して取り組んでいるというところは良い。環境政策課だけではなく、色々な課が自分ごととして進めている点では、今後の様々な環境意識についても一人一人の行動が成果に繋がってくるのではないか。
○色々な課及び公民館で行っている事業が多岐にわたっているので、その点は非常に良い。
○評価すべき点として、１点目が、各課との連携による学習機会の創出及び学習機会を作り、その学習機会を継続的に提供していること。
２点目は、職員が自分ごととして「環境」をとらえているため、多岐にわたる理解促進の取組を行っており、特に市民目線での取組を行っていることとする。
イ　検討すべき課題について
○資料編１１ページ以降にあるように、これだけ実施している事業等を、市民の方をはじめ多くの人が目にする機会があれば良い。
○ボランティア清掃参加人数について、計画策定時の数値が低いのかもしれないが、現況値の人数が少ないのが懸念点である。自身が勤めている会社も、地域に対して環境貢献をしなければいけないこともあり、ごみ拾い等の活動を行ったことなどが社報で流れてくる。茅ヶ崎市内の中・小企業、大企業においても、環境活動を行っている方が潜在的にいると思う。難しいと思うが、そういう人たちも勘案して人数を出してもらい、参加人数という形で加えた方が、より現実的な人数になるのではないか。
○施策指標３について、ボランティア清掃参加人数などの現況値の減少の理由

は何か。また、事務局でこうした数字を把握する方法について、その事実関係を伺いたい。

■現況の清掃参加人数の分析として、１つがコロナ禍の影響により、令和３年度時点で約 3,000 人と減少した。そこから直近まで少しずつ増えており、６年度と比較して７年度は 1,078 人増加した。計画策定当時の人数まで戻っている状況ではないが、年々増加傾向にある。地道な啓発活動が実を結んでいることや、地域の方が清掃活動を行い、その活動の輪が広がっているのではないかと分析している。

■参加人数の把握は、環境保全課がボランティアごみ袋を配布している人数などから把握しているとは聞いている。ごみ袋を受け取っていなくても、清掃活動に参加してくださる方もいらっしゃると思うので、人数の把握を確実に行っていくかについては、検討課題のひとつとしたい。また、環境保全課などにおいても、同じご意見をいただいているところを踏まえ、より地域の状況を把握できるようにするにはどうすればいいかを考えていきたい。

○参加人数の現況値は、コロナ禍の落ち込みが激しかった分、コロナ禍以降の回復傾向があるので、回復した値としては割と望ましいような状況になっていると理解した。清掃活動の回数を増やす、又は参加組織を増やすと、当然参加人数の把握はその分難しくなる。一方で、清掃活動を行う組織等と協力できていければ、より正確な参加人数の数字が集まるだろう。そういった協力をもっとお願いしてもいいのではないか。

○講座や見学会に参加していただいた方の感想等は、どのような形で行動変容に結びついたかが見えるようにした記録を残しておくのはどうか。
また、事務局の説明から、ボランティアの清掃人数は増えている点は非常に嬉しいことではあるが、施策指標の期末目標値と比較して４つの指標の現況値は厳しく、今後対策する必要がある。

○検討すべき点について、１点目は、効果的な啓発活動に繋がるように、広報策をメニュー化して、市民が目にする工夫をしてほしいこと。
２点目は、これらの啓発活動を支えるために、まずは効果や成果の見える化を進め、記録として残し、情報をさらに蓄積していくべきであるということ。この記録が、次の改善点に繋がる可能性があるため検討してほしい。
３点目は、環境活動等を行っている人の実数・実態の把握について、学習機会を拡充した結果として、人々の行動がどのように変わったのか把握するためには、参加人数の把握は重要である。団体等と連携することも含めて、実数等の把握方法を検討し整備したうえで、目標達成に向けて努力を継続してほしいこととしたい。

（3）施策㉓　庁内の環境意識の向上

ア　評価すべき点

○マイバッグやマイボトルの使用、エコドライブなど、市職員の一人一人の行動が、中間目標・期末目標を上回っており良い。

○Ｃ－ＥＭＳの運用は外部監査機関により、良い事例として評価された点では、職員のモチベーションも上がっているのではないか。

○公共施設のＬＥＤ導入やＥＶ車の充電設備の設置など、一つ一つ進んでいる点は良い。

○庁内の環境意識の向上として指標を挙げているが、民間企業では社訓などにおいて、環境に関してはＩＳＯで定められたことを実施している。市の職員は、環境マネジメントを認識して活動しているのかどうかを伺いたい。意識向上の点では、環境に対してどこまで職員が認識しているのか、職員自身が言えるのかという点について伺いたい。

■本市は、独自の環境マネジメントシステム「Ｃ－ＥＭＳ」があり、そこに「エコオフィス行動」という職員の環境行動の指針を掲げている。このエコオフィス行動ルールに基づき、各課の中で、環境活動を計画に位置づけて推進している。

また、各課で決定したエコオフィス行動ルールに対して「自己チェック」という振り返りを実施し、取組がきちんと図られているか確認している。職員一人一人に対して、そのルールを覚えているのかなどは確認できていない。エコ活動を実施している職員の割合は年々微増しており、一定程度意識は浸透してきたと考えている。

さらに、市として自信を持って活動に取り組んでいるという形にしていくためには、より環境意識を深めていけるような仕組みや工夫を考える必要があり、今後検討していきたい。

○社訓などを朝に皆で唱和するとか、そういうようなことをやっている会社もあるのか。

○例えば、弊社でいうと環境マネジメントシステムはどうあるべきか、社員が実際に知るべき術という形で貼り出すようにしており、非常に重要である。市でも、環境マネジメントシステムを掲示すれば、市民が見た時によく学習し、行動に移していることが目に見えて分かるのではないか。

○一時期、昼休憩の放送で、必要のない電気は消灯しましょうと放送していた記憶があるが、庁内では今でもそういうことはしているのか。

■現在、放送自体は行っていないが、昼休憩時には自動的に消灯するようになっている。

○評価すべき点について、１点目は、各施策指標について、目標どおり又は目標を上回る達成状況が見られている点は、評価に値すること。

２点目は、Ｃ－ＥＭＳに基づく管理とデータの見える化を行いながら、職員の環境意識の向上に向けた教育を推進していること。

３点目は、施設設備等の環境への対応や改善を行いつつ、業務展開を行い、働く職員のモチベーションの維持や向上に繋げている、あるいは繋がっていることが挙げられる。

イ　検討すべき課題について

○市の公共施設等のエネルギー消費量が減少傾向にあるが、省エネ行動の基準の運用に対して、どれだけコスト、あるいはＣＯ２削減に繋がったか、職員が実感できるよう見える化をするのはどうか。月別に展開するなどして意識づけを行えば、職員の意識も変わってくるのではないか。

○見える化は民間企業で行われており、弊社でもＣＯ２削減会議を四半期ごとに行っている。私もＣＯ２削減会議委員会の委員になっているが、例えば建物の２階の照明の電力、床からの空調に関わる消費電力の推移を、四半期ごとに発表する機会を設けている。年の目標としては、会社全体でＣＯ２を１％削減することが目標になるが、フロアごとでも１％削減を目標

とすることもある。
庁内でも、例えば四半期ごとに何階ではどれぐらい電力が使われているのかといった形でレビューを繰り返して、何がエネルギー消費量の根本的な原因なのかを見ていく必要があるのではないか。

〇茅ヶ崎市環境マネジメントシステムの適正運用の一番下に書いてある、本庁舎会議室の空調のエネルギーの見える化は、評価できる点に挙げたが、期間限定と書いている。期間限定にする必要はあるのか。確か、前回も期間限定で暑さ指数をどこかに掲示しているという話があったが、会議室のエネルギーの見える化を続けていない理由を伺いたい。

■見える化に関するシステムを開発している企業から話があり、トライアルで数ヶ月間、会議室の空調のエネルギーの見える化を行った経緯がある。トライアルのため「期間限定」となったが、その結果、２４時間空調の稼働状況が把握でき、何故この時間にこんなにエネルギーを使っているのか考察ができたことで、空調を消し忘れていたことが理由だと突き止められた。理由が分かれば、例えば空調を消し忘れると、エネルギーの無駄が生じ、計算するとこれほどの電気代がかかっているという啓発ができるという考えのもと、トライアルを行った。エネルギーの見える化は大切であると認識しており、データ等を活用し、様々な施策を展開していきたいが、調整が必要な部分があるため、今後の検討課題としていきたい。

〇継続的に続けたい一方、コストやタイミングもあるということで、引き続き検討いただきたい。見える化を進めていくことで、さらなる推進を図るように指摘があったので、これらを踏まえて検討すべき点をまとめたい。
１点目は、成果の見える化による、さらなる意識づけや動機づけの工夫をすべきであること。
２点目は、その意識付けだけではなく継続的な実践に繋げられるよう、具体的な目標設定や原因究明、解決策の検討や模索をきちんとやっていくサイクルづくりをしてはどうか。期間を区切った調査・報告・改善を行い、工夫してＣ－ＥＭＳの中で徹底していく必要があるのではないか。

（4）施策㉔　環境に配慮した活動への支援

ア　評価すべき点

〇１１月に開催される環境フェアにおいて、各市民団体の活動報告をされており、来場された方々への周知啓発ができたのは良い活動である。

〇騒音計や振動計、水質測定物品の貸出しやパックテストの提供等を行い、市民にも見ていただくといった活動を行っていることは大事である。

〇市民団体等との協働や市民との協力による、様々な調査や活動の実施は大きなポイントであり、そもそもの支援のあり方が協働や協力に向かって繋がっているというコメントがあった。
これらの意見を踏まえて評価すべき点をまとめると、１点目は市民や事業者との協働の取組を推進し、行っていること。
２点目は、情報発信や広報の支援、つまり周知啓発を良いものとして推進していくことで、市民活動をサポートし続けていること。
３点目は、市民の主体性を誘発するような支援策、特に具体的な器具や機械の貸し出し等を通じた支援策を実施していること。

イ　検討すべき課題について

○１点目は、活動への参加者増加に繋げる方策をさらに検討すべきということ。

２点目は、多様な情報発信の方法を使った広報の支援策を引き続き工夫すること。

３点目は、市民活動を積極的に評価に基づく、市内の環境保全効果の測定方法を検討すること。その支援した市民活動が、実際に市内地域の環境変化に繋がっていることを示すことができる。市民活動の支援を通じて、市内の良好な環境創造に繋がっているのかを示すことができるよう検討することとしたい。

(5) 施策㉕ 環境に関する情報の発信

ア　評価すべき点

○環境フェアでは、3,500 人と多くの市民が環境を学んだことは非常に良い。

○ちがさきエコネットのアクセス数は、数字が伸び悩む時期はあったが、昨年の 7 万 2,004 回から、今年は 12 万 2,950 回と飛躍的に伸びているのは、職員の努力や様々な広報活動が、結果的に市民にも評価され、見てもらっているところは非常に素晴らしい。

○何故約５万回弱のアクセス数が増えているのか、事務局で把握している実態や理由等は分かるか。

■ちがさきエコネットに誘導すべく、環境政策課公式インスタグラムを活用した仕掛けを講じたことが１点。また、アクセスの分析から、ＳＤＧｓキッズクイズページへのアクセス数が多いことが分かったため、そのキッズクイズを昨年度大きくリニューアルした。５つのステップに分け、最終的に全部クリアすると終了証をもらえるという、楽しみながら学べる形に変えた。キッズクイズを多くの方に行っていただけた結果が反映され、併せてキッズクイズの周知も行ったことが理由であると分析している。

○ページビューであるため、利用年齢層は分析できないか。

■年齢層は、比較的１８歳から２４歳が多い状況である。また、１８歳以下と５５歳以上が同じ層になっている中、アクセス数が多いことから、おそらくＳＤＧｓキッズクイズを小学生等が見てくれた結果、その年齢層のアクセス数が増えているのではないかと推察している。

○なかなか成果として発信しづらいところがあるかもしれないが、発信している情報のヒントを出すことは、ホームページやＳＮＳのアクセスに繋がると思う。ポイントとしては、クイズのような飛びつきやすいネタがどんなふうに用意されているのか、そして今はメディアミックスも大事なポイントになっているという発言があった。これらを環境審議会の中だけで評価するわけにはいかないが、庁内の会議等において成果としてアピールしてもらい、環境情報以外にも、福祉の情報や安全の情報等の発信の工夫に繋げていくといいのではないか。

そのほか、防災フェスティバルの来場者数１万人、環境フェアの来場者数3,500人と、3倍近い来場者数の開きがあるというコメントがあった。ホームページ等のアクセス数だけに留まらず、実態にも繋げることは非常に重要だという指摘があるため、これらも含めてちがさきエコネットの活用は、引き続き行っていただきたい。

〇防災フェスティバルといったイベントと合わせて開催することで、来場者が片方のイベントに行った次に環境フェアに来てくれることもあると思う。

〇大局的に検討するとよいということで、例えば食べ物のイベントの横で環境のイベントを開催したら、食べ物で人が集まることによる相乗効果があるかもしれない。これらも含めて連携も考えられる。

評価すべき点として、１点目は環境フェアに代表される環境イベントの実施とその活用。

２点目は、ちがさきエコネットの活用とアクセス数の増加実績の伸びがよかった点。

３点目は、各課や他のイベントとの連携における、情報発信及びイベント開催を通じて、多様な発信ができたことを挙げたい。

イ　検討すべき課題について

〇市公式ＬＩＮＥで、２ヶ月前は登録者数が6万1,000人だったのが、今見たら6万2,400人になっている。少しずつ登録者数が増えているが、ＬＩＮＥの配信項目で「環境・自然」にチェックを入れている方がどのくらいいるのか。皆、防災情報は入ってくるが「環境・自然」の登録者数が分かれば教えてほしい。登録者数が伸びるような施策も必要ではないかと考えている。

■８月末頃の情報になるが、「環境・自然」は約4,800人で、登録者全体の７％くらいの割合である。推移を把握できてない部分はあるが、把握している限りでは全体の登録者と同じように少しずつ増えている。ＬＩＮＥの登録者数についても、どのようにＰＲできるかを考える必要性があると認識している。

〇ＳＮＳ等メディアへのアクセス数や関心が、多分に日常生活と繋がるところが多いようにも思う。事務局の肌感覚では、やはり世界的、全国的、そして地域的な気候や気象の激甚化と連動して、環境への関心が高く、それによりＳＮＳ等のアクセスも高まっているような実感はあるか。

■市公式ＬＩＮＥの「環境・自然」に登録されているか、若しくは「健康・福祉」の方かもしれないが、今年は天候の関係で高温の日が少ない状況ではあるものの、昨年までの過去３年間は、最も暑い夏が３年連続更新された状況であった。熱中症に関する意識が、より気候変動による影響だということに少しずつ結びついているとは実感している。

○それであれば、委員に指摘いただいたＳＮＳ等のメディアの登録者数をさらに増やすと同時に、環境や自然に興味を持って登録してくれる方を増やすため、発信する中身をもう少し検討してみるといいという点は、検討すべき課題に挙げたい。
○今年は防災フェスティバルが同時開催ではないが、昨年来場者数の3,500人は超えてほしく、環境フェアの案内が非常に肝になる。また、１０月の広報紙で周知されると思うが、この広報が何とか成功できるとよい。
○ちがさきエコネットのアクセス数は、おそらく小学生低学年がＳＤＧｓのクイズに参加されているのではないか。中学校を卒業し、高校生になってくると、環境の分野は忘れがちになってしまう年代かもしれず、そういった年齢層からもアクセスがあると、今後の関係性も増えていくのではないか。
○検討すべき課題について、１点目は、ＳＮＳ等メディアへの誘導策と、人々の関心を環境や自然に繋いでいくための工夫及び検討。
２点目は、集客に繋がるよう周知の徹底と、さらなる工夫を続けてほしいこと。
３点目は、年齢層別にきちんと情報が届くよう、伝達方法を工夫しつつ、意識の啓発や情報発信のわかりやすい成果の取りまとめに繋げることとしたい。

２　その他（報告事項）

■「Ｃ－ＥＭＳを通じた市役所温暖化対策～地球温暖化対策実行計画（事務事業編）～」があるが、現在、地球温暖化対策実行計画の進行管理及び茅ヶ崎市独自の環境マネジメントシステムであるＣ－ＥＭＳ、この２つの見直しを行っている。これまでの審議会の中でも各委員より、計画との関係性をきちんと吟味したうえで、Ｃ－ＥＭＳの内容を発展させた方がいいといった評価をいただいた経過もある。これらを進めていくにあたっては、今よりもエネルギー管理に主眼を置いていくべきだと考え、今この見直し作業を進めている。参考資料１の２ページに見直しのポイントを示している。「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の見直しのポイントとしては、温室効果ガス排出量の削減目標を上方修正すること、また、エネルギー消費量を削減していくための取組の推進体制の見直しを図っていくことである。加えて、「Ｃ－ＥＭＳ（環境マネジメントシステム）」では、エネルギーマネジメントに主眼を置くこと。将来的な話になるが、職員の負担感を見据えて、その負担感を軽減させたうえでマネジメント効果を発揮していくための見直しをすること。また、環境法令遵守は、当然Ｃ－ＥＭＳの中でも大切な事項であるため、そのチェック機能を強化すること。そして、今ある学校版のマネジメントシステムをＣ－ＥＭＳ本体に統合していくこと。これらのポイントを中心に見直しを進めている。
次に、参考資料２だが、まず１ページ目の「Ｃ－ＥＭＳを通じた市役所温暖化対策～地球温暖化対策実行計画（事務事業編）～」については、まさに事

務事業編ということで、市役所という１法人・事業者としての温室効果ガス排出量、エネルギー消費量の削減を掲げている計画であり、それをＣ－ＥＭＳで進行管理している。計画期間は、環境基本計画の期間との整合を図るため、令和３年度から１２年度までの１０年間としている。概ね５年間を目途に中間見直しを行うと位置づけている中で、現在６年目を迎えており、過去５年間の経過を踏まえて、見直し作業に着手している。
削減目標として、温室効果ガスの削減は、基準年度比で 2030 年度は４０％削減する目標を掲げている。また、エネルギー消費量は、年平均１％以上削減させていく、つまり前年度から１％は削減させていくとしているが、これがかなり大きな課題であると認識している。事務事業編では、特に指標等は設定しておらず、「施策指標」としては、今回ご審議いただいた「政策目標４」に「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を位置づけている。その区域施策編において、市役所は「業務その他部門」に該当し、市域のその部門における市有施設の温室効果ガス排出量の占める割合が非常に大きいため、この現状を踏まえて、環境基本計画の施策⑰に「公共施設の省エネルギーの推進」を設定し、これまで進行管理してきた経緯があり、市有施設におけるエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の削減目標を掲げている。昨年度の環境基本計画の中間見直しに伴い変更した部分もあるが、このような形で今まで進行管理を行ってきた。
２ページ目の見直しの背景としては、前回の分科会の中でもお話があったが、現在温室効果ガス排出量の削減目標は、基準年度比で 2030 年度４０％削減目標としているものの、再生可能エネルギー100％電気の調達を推進したことにより、既に４０％の削減目標は達成している状況である。このことから、今回上方修正を考えている。また、エネルギー消費量の削減に課題という点では、国の事業者クラス評価制度において、省エネが停滞しているというＢクラスの評価を受けており、この評価の改善が図られていない状況が続いている。Ｂクラス評価から改善を図り、Ｓ又はＡ評価にしていくことが必要となっている。このことから、エネルギー管理に主眼を置いていく方向性をより強めていきたいと考えている。
②のＣ－ＥＭＳの制度設計では、先程政策目標５についてご審議いただいたところではあるが、Ｃ－ＥＭＳの推進に伴い、職員の行動は一定程度定着できていることが、自己チェックの中でも伺うことができる。職員の行動、つまりソフト面では、一定の成果が得られていると認識しているが、一方で削減目標を達成していくためのハード面に対するアプローチに課題があると認識している。
（2）のエネルギー消費への課題意識については、現在、エネルギーの管理にあたっては、国のＬＡＰＳＳというシステムがあるが、これを利用して各施設のエネルギー使用状況を入力・管理を行い、その実績を積み上げて国へ省エネ法に関する報告を提出している。環境部局はもちろん、市としてもエネルギー使用量は大事な数字になってくるが、各セクションにおけるＬＡＰＳＳでのエネルギー使用量の入力がただの作業になってしまっては元も子もない。各セクションがエネルギー使用量に対して分析をし、その結果に対してどういった行動に繋げていくかがより大事になってくる。エネルギー使用量に対して、より課題意識を持つよう促すことが必要だと考えている。

こうした背景に基づき、３の地球温暖化対策実行計画事務事業編の見直し内容を検討した。（1）の削減目標を上方修正の項目では、再エネ比率 100％の電気の調達が進んだことにより、直近のデータでは温室効果ガス排出量が基準年度比で 61.5％削減に至ったので、これを６５％に上方修正したいと考えている。地方公共団体は、国に即した計画にしていくことが法律の中でも位置づけられているところがある中で、国は現在５０％、県は７０％の削減目標を設定しているが、現時点では国の５０％目標を上回り削減できている状況であるため、削減目標は６５％で環境基本計画の中間見直しのパーセンテージに合わせている。
（2）の削減目標の達成に向けた取組及び推進体制の更新では、削減目標達成に向けた「５つの取組宣言」について、ソフト面やハード面に対するアプローチのことを記載しているが、より内容を更新して意識を高めていく。これまで、例えば省エネ診断の実施や、新しく建設する公共施設には太陽光発電設備を積極的に設置し、ＺＥＢという環境配慮に優れた施設にするという基本的な考え方を定めるなどを行ってきた経過もあるので、それらを改めて位置づけて強めていく。それから、行動指針である「エコオフィス行動ルール」については、先ほどの政策目標の審議の中でご質問をいただいたが、この「エコオフィス行動ルール」をさらにブラッシュアップさせて見直しを図ることにより、推進体制を強化していきたいと考えている。
３ページ目、４のＣ－ＥＭＳの見直し内容について、（1）のエネルギーマネジメントの主眼では、先程説明した国のシステム「ＬＡＰＳＳ」を活用してエネルギー消費量を把握し、分析、改善が図られるようにしていくことを考えていきたい。それにあたっては、エネルギーの見える化がポイントとなる。ＬＡＰＳＳを活用して、例えば部局ごとにそのエネルギー使用状況を出したり、施設の性質ごとに出したりと、一定程度カテゴライズした形で見える化を行うようにして、各セクションがマネジメントを推進しやすい形にできればと考えている。また、施設所管課の職員はエネルギー使用量への意識が強い傾向にあるが、施設を所管していない課、例えば市役所本庁舎・分庁舎にいる職員は、自分ごと化する機会が薄い傾向にあるので、施設所管課に所属していない職員に対しても、自分たちが普段仕事をしている庁舎のエネルギー消費量を意識するような働きかけを考えている。また、「エコオフィス行動ルール」を更新することにより、全職員がその行動ルールを当たり前の行動として実践し働くことを狙っていきたい。
（2）の全庁的な事務負担の軽減については、職員から事務負担軽減を求める意見は出ているものの、通常業務の中でしっかりとＣ－ＥＭＳを実行していく必要があるため、より簡素化しつつも、ポイントとしたいエネルギー消費量の管理に特化した形にしたいと考えている。これまでは、各課においてソフト面の構造に対する実施計画を立てて、所属職員は課が立てた計画に基づき遂行していく方法をとっていた。ただ、このようなソフト面の進行管理は、これまで職員対象に実施した自己チェック等の回答からも一定程度浸透されていると思うので、あえてソフト面の計画は立てずに、職員として当たり前の行動としていく。それよりも、ハード面のエネルギー消費量の管理に主眼を置くマネジメントに変えていきたい。また、現在は外部監査を入れており、専門家の方にエネルギー消費量、環境法令遵守事項、実際に取り組ん

でいる環境活動のより良い事例について、ヒアリングの実施や現場の確認をいただいている。この外部監査を見直して、事務局がこれまでの外部監査で得たノウハウを活かして、必要に応じてヒアリングを実施する形にし、専門家の方には、よりエネルギーマネジメントのスキルアップができる体制が図られるようなものにしていきたい。

（3）の環境法令遵守のチェック機能の強化についても、これも外部監査で得られたノウハウに基づき、より法令遵守を徹底するためのチェック機能を見直して評価できる形にしていく。

最後の学校版ＥＭＳの見直しは、現在は学校版ＥＭＳで、学校の環境活動がより図られるようエネルギーマネジメントシステムを行っており、学校の良い取組を吸い上げていくにあたって、毎年数校ずつ訪問し、取組について取材してきた。令和９年度で全校回り終わるため、それを機に１０年度からはスクールアクションをＣ－ＥＭＳへ統合していきつつも、これまでの取組が継承されていく仕組みにしたいと考えている。Ｃ－ＥＭＳに統合し継承することで、学校版ＥＭＳとしての形はなくなるが、学校での環境活動自体がなくなるわけではない。Ｃ－ＥＭＳに基づき、これまでどおり教職員や児童・生徒が環境配慮行動等を行っていける体制に整えつつ、内容の改善を図りたいと考えている。

このように、地球温暖化対策実行計画の見直し、それからこの計画を支えるツールとして活用している環境マネジメントシステムの事務事業編の見直しを図っているところである。

○１点目は、今回のこの見直しと、茅ヶ崎市の全体のまちづくり目標で言うと、茅ヶ崎市は「環境で売る町」ではないように聞こえるように思う。茅ヶ崎市のまちづくりのメインのゴールは、湘南地区の中心たる市として住みやすく活気があり、明るく安心・安全のまちであって、環境で売っていくようなまちではないという意図としてこの資料を読むことができる。例えば、環境で売っていくと宣言しているところや、環境のリーダー都市を目指していくといったエネルギー施策を行っているところがある。山形県庄内町のように、自然エネルギー100％を目指して積極的に活躍していくと宣言する自治体もある。人口減少と高齢化により、地方としての「売り」がどんどん先細りをしていく中で、これからは環境で勝負していくようなまちづくりをすると宣言しているところも増えてきている。しかし、この資料だと、湘南は豊かなので、他とは異なるゴールを目指し、例えば安心や明るさ、楽しさを環境部門が底支えするといった位置づけと読めてしまう。この見直しでは、あと５年くらいこのような位置づけが続くということなのか。

■現行の茅ヶ崎市総合計画の中では、環境部門を「売り」とした位置づけではないが、茅ヶ崎市の豊かな環境をきちんと守っていくためには、もちろん環境部門にも目を向けていかなければいけない。その状況の中で、総合計画における後期の実施計画の中では、脱炭素化を図っていくことが重点戦略として掲げられているので、そういう意味では総合計画の中でもこれまで以上に環境に対する意識を高めていこうというものは現れている。

○総合計画の柱の中で位置づけていくことが、ポイントであることは理解した。今後の環境審議会の評価にも連動する気がする。これまで審議会の委員は感じていたと思うが、環境で「売って」いこうとしている自治体と、茅ヶ

崎市のように別の目標がある自治体とでは、そこに向かっていく計画の作り方、評価のあり方、実践の捉え方も違うものになっていくと思う。つまり、茅ヶ崎市がリーダーとなって、自治体のトップを目指していく政策を行うということであれば、この表記では物足りないといったコメントが出てくると思う。他方で、茅ヶ崎市ならではの目標を明確に掲げたうえで、「茅ヶ崎市の環境目標の解説とターゲットの説明」を十分に行うようにすれば、この事務事業編も非常に意味のあるものになっていく。聞こえ方と評価の仕方が違うように感じられたので、そこがポイントではないか。市の立ち位置と連動させて説明した方が、分かりやすいと思う。

２点目は、法令遵守やコンプライアンスはミニマムリクエストなので、そのミニマムリクエストに答えていくのを中心にアピールするならば、もっと詳しい説明が必要だと思う。つまり、そのミニマムリクエストに答えていくだけでいいと考えた理由は何故か、環境審議会では問われ続けるだろう。他の自治体はもっとこんなことやっているというコメントも含めて、これからも批判が集まってくると思う。どちらか一方にするということではなく、事務事業編は作らないといけないので、そのストーリーをきちんと説明できるようにするといいのではないか。背景を丁寧に説明していくことで、この見直しの趣旨が分かりやすくなると思う。

３点目は、もちろんソフト面とハード面の両立といった議論も大事だが、茅ヶ崎市がハード面を推進しようとする際には、その目標設定においても、茅ヶ崎市のまちづくりのストーリーを添えて示すことで分かりやすくなるのではないか。

あえて４点目を言うならば、ＬＡＰＳＳを使って見える化をすることは、時代とともに進化してきた結果だと思うので、積極的に活用すべきである。そして、事務事業において節約やコスト削減できるところはどんどん削減してもらいたい。その中で必要な資料と必要なデータを集め、それらを公表し、さらに環境アピールをすれば、豊かで明るくて幸せで、快適な湘南のまち・茅ヶ崎に向けてもっとサポートでき、物語の展開も生まれると思う。環境計画は、叙述的シナリオが同時に必要である。計画シナリオは、環境省の温暖化 2050 年プロジェクトの時にも言われていたが、数字のシナリオと目標的シナリオと合わせて、物語や言葉で示す叙述的シナリオが非常に重要だと言われていた。改めて、自治体でもその必要性を意識しないといけない状況になってきた。これが大変重要だと思う。物語で示すようなシナリオにきちんとこの計画が位置づけられていくと、よりよいもの、よりよい評価に繋がっていくと感じた。

■まずは、背景を丁寧に説明していくことは大事であると考えている。加えて、削減目標の数字だけを見る訳ではなく、数字ではない中での市役所のストーリーやロードマップを、いかにして庁内で共通認識を持って推進できるかが非常に大事だと改めて思った。工夫して見直しを図っていきたい。

○ＬＡＰＳＳは、おそらくどの自治体も使っているのではないかと思う。茅ヶ崎市もこれを使っているのであれば、さらに見える化が進むことになるのではないか。また、職員一人一人が自分ごととして進めていく、その気持ちの切換えをどのように持っていくかが非常に大事ではないか。環境部

門が行うという部分では、どうしても行き届かないところがあると思うので、まずは全庁の職員がどこまで意識を持っていけるか。報告書を見ると、国から注意喚起を受けてしまう可能性があると書いてあるので、そういったことがないようにしていかなければならないのではないか。
また、ソフト面やハード面の件について、ハード面は費用がかかるところが多いと思う。いかに費用をかけずにできるかは非常に難しい部分だと思うので、一つ一つ進められるところは進めていくようにした方が良い。
参考資料２の２番目の一番下にある、公共施設のＬＥＤ化完了率は、非常に省エネに響いてくると思う。本庁舎は全てＬＥＤになっていると思うが、他の施設はどれくらいＬＥＤ化されているのか。蛍光灯は 2027 年には製造中止になるので、そういったところを踏まえて実施していかなければいけない。これらも踏まえて、色々と計画を立てられると良い。

■ＬＡＰＳＳは、電気、水道、ガスといった、各エネルギーの使用量をきちんと入力し、それをエネルギー使用量の削減に繋げていく目的がある。エネルギーの種別ごとに見える化を行っていくこともまた大事だと改めて思ったところではあるが、職員にとってより身近な形にすることによって、さらに環境に対する意識が向上するのではないかと考えている。
また、ハード面は、予算との兼ね合いもある中で、少しずつハード面に対する環境配慮の考え方は整理してきている。まずは、新築又は大規模改修を行う施設をはじめとしつつ、既存施設に対しても環境配慮の部分を考えていかなければいけないので、少しずつハード面に対して、より推進できる形に持っていけるよう考えていきたい。
見直しの進捗については、引き続き報告をさせていただきたい。

■全２回の分科会で審議いただいた事業評価は、分科会長に分科会としての評価コメント案をまとめていただいた後、各委員に内容を確認・意見等をいただく。その後、分科会長と事務局で最終調整を行い、正式なコメントを環境審議会長に送付する。会長には、３つの分科会の評価コメントを踏まえて、環境審議会全体としての答申案をまとめていただく。
最終的な答申は、第２回環境審議会での審議後、１１月末までに提出いただく予定。第２回環境審議会は、１１月６日（金）、１５時３０分から予定している。